

みやこ

京・くらしの安心安全情報 第47号

(平成22年8月)

京都市文化市民局市民生活部市民総合相談課

1 地上デジタル放送に便乗した悪質商法に御注意を！

平成23年(2011年)7月24日までに地上アナログ放送は終了となります。

それに伴い、「アナログ放送の終了時期を誤認させ工事を勧められた」、「地デジ(地上デジタル放送)が見られなくなると言ってケーブルテレビへの加入を迫られた」などの苦情相談が本市を含め、全国の消費生活センターに寄せられています。そこで、主な相談内容やアドバイスを掲載しますので、悪質商法の被害に遭わないよう御注意ください。

<主な相談内容>

- ・ 訪問販売業者が自宅にやって来て「総務省から派遣されてやってきた。アナログ放送が10年間延長できる工事を3,000円です」と勧誘された。
- ・ 業者が高齢の母の自宅を訪問し、「地デジ普及のために3,000円が必要。後日集金に来る」と説明された。その際、業者は連絡先の電話番号に総務省のコールセンターの番号を提示していた。
- ・ 地デジ関係者を名乗る者が訪問し、「地デジの工事は9万円掛かるが今なら5万円です」と言われ、現金で支払った。しかし、その後何の連絡もない。
- ・ ケーブルテレビ関係の業者がやって来て「近くに大きなマンションが建つので電波が届かなくなり、来年から地デジが見られなくなる。来週近所でまとめて工事をするので今日中にケーブルテレビの加入契約をしてほしい」と迫られた。

<アドバイス>

- ・ 地上アナログ放送は、平成23年(2011年)7月24日までにすべての放送が終了します。アナログ放送を延長できる工事が行われることはありません。
- ・ 行政機関や放送事業者が個人の自宅を訪問し、工事を理由に金銭を要求することは一切ないので、そのような要求をされたときは、はっきりと断りましょう。
- ・ 地デジ対応のために工事が必要かどうか、どのような工事が必要かは一概には言えません。せかされても、慌てて契約や支払をせず、地デジを受信できているかなど事実関係を十分確認してください。
- ・ 高層建築物による受信障害の場合は、建築物の所有者や近所の人とも相談・確認をしましょう。また、受信障害の対策はケーブルテレビのみとは限らないため、契約を急ぐことなく、慎重に判断しましょう。
- ・ 地上波デジタル放送についてのお問い合わせは、地デジコールセンターまで！

TEL: 0570-07-0101 (IP電話からは03-4334-1111)

2 相談の概要

- 平成22年5月の相談件数は1,201件で、前年同時期(1,251件)と比べ減少
- 「不当請求・架空請求」は179件と前年同時期(283件)に比べ大幅に減少したものの、引き続き、第1位になっており、依然として注意が必要

相談ワースト10

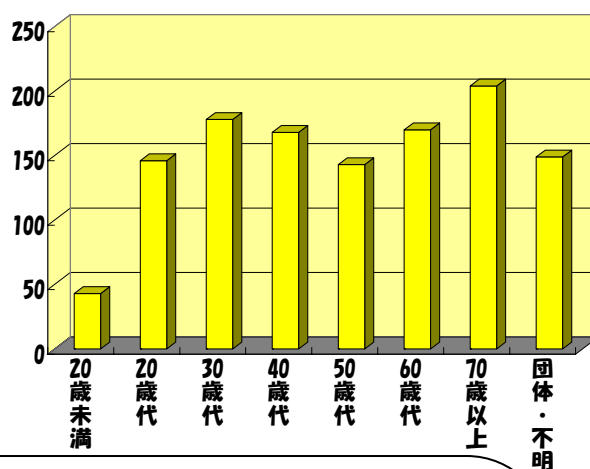
商品・役務別相談件数

商品・役務名	件数	構成比	主な内容
不当請求・架空請求	179	14.9%	はがきによる架空請求、アダルト情報サービス
集合住宅	119	9.9%	敷金返還トラブル・住宅の購入
フリーローン・サラ金	116	9.7%	多重債務など
戸建住宅	39	3.2%	屋根、床下工事、設備工事
書籍・印刷物	33	2.7%	新聞販売・同窓会名簿・紳士録
教室・講座	26	2.2%	英会話教室・資格講座
自動車	23	1.9%	自動車等の購入、コインパーキング利用のトラブル
預貯金・証券等	22	1.8%	預貯金、株式・証券取引、未公開株
移动通信サービス	21	1.7%	携帯電話通話料・パケット通信料
インターネット通信サービス	20	1.7%	インターネット回線契約
その他	603	50.3%	
合計	1,201	100.0%	

※ 平成22年度から集計区分を一部見直しています。

年齢構成

年 齢	件数	構成比
20歳未満	43	3.6%
20歳代	146	12.2%
30歳代	178	14.8%
40歳代	168	14.0%
50歳代	143	11.9%
60歳代	170	14.2%
70歳以上	204	17.0%
団体・不明	149	12.3%
合 計	1,201	100.0%



消費生活に関する困りごとがあれば気軽に御相談ください。

京都市市民総合相談課 ☎256-0800 (消費生活相談専用)

☎256-3160 (多重債務相談専用)

消費生活相談受付時間 月～金(祝休日除く。)午前9時～正午

午後1時～午後4時

京都市中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F(市民生活センター)

地下鉄「烏丸御池」駅下車、「3-1、3-2番出口」から地上へ出てすぐ

駐車場等はありません。市バス・地下鉄などの公共交通機関を御利用ください。

http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/soshiki/6-2-4-0-0_1.html を御覧ください。

* 土、日、祝休日の消費生活相談

☎257-9002 午前10時～午後4時

3 「平成21年度消費生活週末（土・日）電話相談」について

京都市では、平成17年4月から京都府と共同で、身に覚えのない架空請求ハガキが届いたときの対応等、消費生活に関する電話相談を毎週土曜日及び日曜日に実施（平成22年度から、土曜日及び日曜日に加え、新たに祝日にも実施）しています。

契約等について不安や疑問を持つ方からは「相談員の助言を受け、不安が解消した。」「週末を安心して過ごせる。」などの感謝の声が多く寄せられています。

この度、平成21年度の相談状況を下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

1 受付状況

平成21年4月から平成22年3月までの相談件数は、953件（期間中の相談日数102日、1日当たり約9件）で、前年度に比べ約3%増加しました。

「不当請求・架空請求」の相談件数は前年度に比べ約5%増加し、相談件数全体に占める割合も引き続き約3割近くを占めていることもあり、今後も注意が必要です。

(1) 商品・役務別相談件数

商品・役務名	21年度		前年度比較			
			20年度		増減数	前年増減比
	件数 (A)	構成比	件数 (B)	構成比	(A-B)	(A÷B)-1
不当請求、架空請求等	270	28.3%	256	27.6%	14	5.5%
賃貸住宅	50	5.2%	59	6.4%	▲9	-15.3%
融資サービス	50	5.2%	54	5.8%	▲4	-7.4%
自動車	20	2.1%	11	1.2%	9	81.8%
移動通信サービス	20	2.1%	12	1.3%	8	66.7%
その他	543	57.1%	537	57.7%	6	1.1%
合 計	953	100.0%	929	100.0%	24	2.6%

(2) 相談者の年齢構成等

性別						
年度 区分	21年度			20年度		
	女	男	団体等	女	男	団体等
20歳未満	13	12	—	9	8	1
20歳代	90	61		115	56	
30歳代	131	90		133	90	
40歳代	119	97		124	76	
50歳代	92	61		104	51	
60歳以上	105	76		87	55	
不明	—	6		12	8	
合計	550	403	—	584	344	1
	953			929		

居住地						
年度 区分	21年度			20年度		
	府内 (京都計外)	京都市内	他府県等	府内 (京都計外)	京都市内	他府県等
20歳未満	4	18	3	5	12	0
20歳代	25	117	9	44	124	3
30歳代	62	149	10	51	165	7
40歳代	64	140	12	44	143	13
50歳代	44	98	11	35	104	16
60歳以上	43	136	2	36	102	4
不明	—	2	4	4	12	5
合計	242	660	51	219	662	48
	953			929		

4 「消費者力検定受験対策講座2010」受講者の募集について

市民の皆様に消費生活についての正しい知識を身に付け、消費者力を高めていただくため、財団法人日本消費者協会の「消費者力検定」受験に向けた対策講座を下記のとおり開講します。

本講座は検定試験とセットになっており、検定試験受験料のみで連続講座と模擬試験を受けていただけます。

この度、対策講座の受講生を募集しますので、お知らせします。

1 開催日時

(1) 受験対策講座

開催日時		テーマ
10月19日(火)	10:00～11:00	「衣生活」川口美智(株式会社ワコール品質保証部品質管理課・消費生活アドバイザー)
	11:00～12:00	「生活経済」藪内美(ファイナンシャルプランナー・金融広報委員会広報アドバイザー)
	13:00～14:00	「悪質商法」森 順美(消費生活専門相談員)
	14:00～15:00	「環境」原 強(NPO法人コンシューマーズ京都理事長)
10月21日(木)	10:00～11:00	「契約」石田郁雄(司法書士)
	11:00～12:00	「サービス」石田郁雄(司法書士)
	13:00～14:00	「食生活」有馬マリ子(管理栄養士)
	14:00～15:00	「住生活」木村敏幸(おおさかエコリフォーム普及促進地域協議会事務局長)
10月26日(火)	10:00～12:00	「総論と最近の消費者問題」広重美希 (日本消費者協会研修担当・消費生活コンサルタント・消費生活専門相談員・ファイナンシャルプランナー)
	13:00～15:30	模擬試験と解答解説

(2) 消費者力検定試験 11月14日(日) 10:00～12:00(試験は80分間)

2 開催場所 市民総合相談課研修室(中京区烏丸御池東南角アーバネックス御池ビル西館4F市民生活センター)

※ 各会場へ御来場の際は、公共交通機関を御利用ください。

3 定員等 先着30名

消費生活や消費者力向上に興味・関心をお持ちの18歳以上の方であればお申込みいただけます。

受講希望者は、9月1日(水)～10月7日(木)までの間に、郵便番号、住所、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

4 教材 消費者力検定受験対策テキスト1冊

5 受講料 3,500円(消費者力検定試験受験料のみ)

6 主催 本講座は、京都市、京都生活協同組合及びNPO法人コンシューマーズ京都との共催事業です。

7 申込先 京都いつでもコール(京都市市政情報総合案内コールセンター)

午前8時～午後9時(年中無休)

電話 075-661-3755

FAX 075-661-5855

電子メール (送信フォームを御利用ください。)

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.jp/koho/m/cc/>

